

二纏りたる東京鉄道組合執行委員会ニ絡り東京
 鉄道組合各支部ノ意操ヲ得テ目的貫徹ニ努ム
 ル模倣ナルハ一方會社似ニ得勝ニ絶対ニ許容セ
 不労働組合幹部ト交渉ニ之亦飽迄拒絶スル
 之解在事当ニ多少増額支給スベキ意嚮ナルヲ
 以テ本會以テ紛糾擴大スルニ至ラズレテ解決スル
 之ノト觀望セラル、又組合員ノ勸解ニ就テハ嚴密
 注意中
 右及申(通)一報候也

若

勞秘第 一一四八號

大正十四年九月九日

警視總監 太田政弘

14.9.10
第 49 号

内務大臣若槻禮次郎殿
 社會局長官長岡隆一郎殿
 京都大阪神奈川千葉
 山梨愛知兵庫
 各府縣長官殿
 東京地方裁判所檢事正殿

東亞電機株式會社労働争議ニ関スル件
 (第一報一詳決)